

令和7年度事業報告

I 事業の概要

当財団は、岡山県内に居住する世帯の子弟のうち、心身健全、学力優秀又は勉学への意欲がある学生生徒で経済的理由により修学困難なものに対し、奨学上必要な業務を行い、もって将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とし、学資の貸与と学生寮の維持経営の2つの事業を実施しています。

まず、奨学金の貸与に関する事業については、近年は高等学校授業料無償化や高校生等奨学給付金の創設により、新規採用者数は減少傾向が続いています。令和7年度は、全国的に賃金の上昇や雇用環境の改善が見られ、経済は緩やかな回復基調を示しました。しかし、エネルギーや食料品を中心とした消費者物価の上昇が続き、家計への負担感は依然として大きく、特に低所得世帯の生活環境には不安が残る状況でした。このような社会経済状況のもと、進学機会の均等を保障するための奨学金制度の重要性は引き続き高く、当財団の役割も大きいものと認識しています。

奨学金の貸与事業については、未収償還金が長年の課題となっていましたが、粘り強い回収活動や督促の強化を継続した結果、令和7年度も昨年度と同様に未収償還金を大幅に減少させることができました。今後も、さらなる未収償還金の減少および新たな未収償還金の発生の防止に向け、取り組みの強化に努めてまいります。

次に、学生寮の運営に関する事業については、定員45名の男子学生寮を東京都港区で運営しており、令和7年度は新たに12名が入寮し、在寮生と合わせて38名が生活しています。施設の老朽化は長年の課題でしたが、令和7年度は屋上防水改修工事を実施するなど、引き続きより良い寮生活の実現に向けて施設の改善に取り組んでいます。また、令和8年度以降に岡山県からの支援を受け、女子寮化に向けた大規模改修の実施が理事会で決定されました。今後も、学生が安心して学業に専念できる環境づくりに努めてまいります。

II 事業活動

1 奨学金の貸与に関する事業

今年度の奨学金の新規採用実績は、育英奨学金130名の予算枠に対し、97名の応募があり、基準内の86名を採用決定（内5名辞退）。また修学奨学金40名の予算枠に対し、42名の応募があり、基準内の34名を採用決定（内5名辞退）しました。

詳細内訳は資料1のとおりです。

また、貸与実績については、資料2のとおりです。

○従来からある育英奨学金では、国公立高校（新規8名・継続30名）計38名に対し、8,208千円を貸与。

○旧日本育英会高校奨学金地方移管分等の育英奨学金では、国公立高校（新規13名・継続33名）及び私立高校（新規60名・継続92名）計198名に対し、65,424千円を貸与。

○平成22年度から県より移管された修学奨学金では、国公立高校（新規9名・継続15名）及び私立高校（新規20名・継続44名）計88名に対し、28,284千円を貸与。

○通学貸付金では、平成26年度末にて貸与終了。

次に、奨学金の返還状況及び返還率については、資料3のとおりです。

○従来からある育英奨学金及び修学奨学金の返還金総額 96,856,730円

○旧日本育英会移管分等の育英奨学金の返還金総額 249,367,876円

○令和7年度返還率（現年分）は87.3%であり、令和6年度返還率（88.6%）と比較し、1.3%下降していますが、未収償還金は減少傾向にあり、令和7年度も特に取組を強化している過年度滞納者に対する電話及び訪問による督促を粘り強く継続実施した結果、未収償還金を大幅に減少（約26,565千円）、改善することができています。

返還金回収に対する現在の措置状況は、次のとおりです。

- ①電話督促員を配置し、初期滞納者に対し電話連絡を迅速に行う。
- ②滞納整理員（嘱託職員）を採用し、長期滞納者に対する訪問及び電話による督促を細やかに行う。
- ③法的措置を導入し、長期滞納者の返還を促進する。法的措置選定基準の改正（令和2年度）により、対象者枠の拡大を図る。
- ④県外居住者や連絡が取れない等の督促が困難な者に対して、債権回収の外部委託を導入し、従来直接交渉が困難であった者への返還に対する取り組みを進める。
- ⑤状況に応じ、分納・月賦・口座振替の利用など、返還しやすい方法を積極的に指導する。なお、令和元年度から実施している分納返還を希望する者に対して「分割返還申請書」の提出を求め、定期的な返還についての意識向上を図る。
- ⑥上級学校への進学者に対し返還猶予制度の活用を周知する。
- ⑦長期滞納者のうち、既に返還終期を迎えている返還者へ重点を置き督促強化を図る。
- ⑧コンビニ収納やスマホ決済による返還など、返還しやすい方法を周知し、返還の促進を図る。

特に⑤の「分割返還申請書」の提出及び分割返還の履行が定着化することで、返還者の意識向上に繋がり、継続的な返還へと結び付いています。この取組を返還交渉の中で推奨し、より未収償還金の減少にむけて取り組む予定です。

債権回収の外部委託は、令和6年度から新たな弁護士法人へ委託先を変更しています。滞納者に対し、弁護士法人から連絡や通知が行われることにより、今まで交渉ができなかった滞納者との交渉が進み、返還金回収に成果が出ています。（令和7年度回収率は、20.9%）

他に、令和元年度から実施している貸与開始前に「事前確認書」を徴収することで、貸与段階から返還に対する意識向上を図る取組も継続しています。

次に、通学貸付金の返還状況及び返還率は、返還金総額 348,000 円で、現年分の返還率は 100% でした。通学費貸付金の返還者も残り数名となり、全額返還回収に努めています。

これらの返還については、引き続き効果を上げた対策を継続しながら、更に効果的・効率的な対策についても検討するとともに、個々に応じた対応を粘り強く講じ、返還率向上を引き続き課題としていきます。

2 学生寮の運営に関する事業

令和 7 年度は、新規入寮生数 12 名、在寮生と合わせて 38 名で学生寮を運営しました。（定員 45 名に対し、入居率 84.5%）在寮生の大学別人数は、資料 4 のとおりです。

また、東京寮の建物については、老朽化が著しく施設維持のための改修工事が重要課題となっています。令和 7 年度は、屋上防水改修工事を実施しました。詳細は次のとおりです。

○令和 7 年 8 月 1 日（金） 工事請負業者決定

- ・工事名称 岡山県育英会東京寮屋上防水改修工事
- ・工事場所 東京都港区高輪 3 丁目 14 番 21 号 岡山県育英会東京寮地内
- ・請負業者 東京都品川区旗の台 6 丁目 28 番 8 号
株式会社兼藤 代表取締役 安藤 公一
- ・契約金額 15,961,000 円（うち消費税及び地方消費税 1,451,000 円）
- ・工 期 令和 7 年 8 月 1 日～令和 7 年 11 月 30 日

なお、工事作業中に工事内容の一部に変更が生じたため、協議の上、令和 7 年 11 月 12 日に変更契約を行いました。

工事完成届が、令和 7 年 11 月 30 日に提出され、12 月 4 日に工事しゅん工検査を終え、無事終了しました。

○上記工事監理委託

- ・委託業者 東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティアビル B 棟 214
後藤建築事務所株式会社 代表取締役 本間 隆
- ・委託金額 1,078,000 円（うち消費税及び地方消費税額 98,000 円）
- ・委託期間 令和 7 年 8 月 1 日～令和 7 年 12 月 21 日

委託業務完成届が、令和 7 年 12 月 21 日に提出され、12 月 22 日に完了確認を終え、無事終了しました。

Ⅲ 庶務の概要

1 申請・届出事項・県補助金等手続事項

(1) 申請・届出事項

- ①役員の変更登記申請（令和7年6月23日）
- ②役員の変更届を行政庁（岡山県）へ提出（令和7年7月15日）
- ③事業報告等を行政庁（岡山県）へ提出（令和7年6月30日）
- ④事業計画書等を行政庁（岡山県）へ提出（令和8年3月31日）

(2) 県補助金等手続事項

資料5のとおりです。

2 会議開催状況

理事会，評議員会，選考委員会の開催状況は次のとおりです。

(1) 理事会

- ・第45回理事会（令和7年5月20日）ピュアリティまきび
 - 第1号議案 令和6年度事業報告及び計算書類承認の件
 - 第2号議案 公益財団法人岡山県育英会運営規則の一部改正の件
 - 第3号議案 定時評議員会の招集の決定の件
 - 報告事項 令和7年度事業報告
- ・第46回理事会（令和7年6月5日）書面決議
 - 第1号議案 代表理事（会長）1名選定の件
 - 第2号議案 副会長2名選定の件
 - 第3号議案 常務理事1名選定の件
- ・第47回臨時理事会（令和7年12月22日）ピュアリティまきび
 - 第1号議案 東京寮の改修の件
 - 報告事項 特定資産の処分
- ・第48回理事会（令和8年3月23日）ピュアリティまきび
 - 第1号議案 令和7年度補正予算案の件
 - 第2号議案 定款変更（役員任期と理事報酬規定の改正）の件
 - 第3号議案 運営規則の一部改正の件
 - 第4号議案 役員の報酬等に関する規程の制定
 - 第5号議案 特定資産（奨学資金）の処分の件
 - 第6号議案 令和8年度事業計画及び収支予算案等の件

第 7 号議案 臨時評議員会招集決定の件
報 告 事 項 令和 7 年度事業報告

(2) 評議員会

- ・ 第 1 9 回評議員会 (令和 7 年 6 月 5 日) ピュアリティまきび
 - 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算承認の件
 - 第 2 号議案 任期満了評議員の改選の件
 - 第 3 号議案 任期満了理事の改選の件
 - 第 4 号議案 任期満了監事の改選の件
 - 報 告 事 項 令和 7 年度事業報告

- ・ 第 2 0 回臨時評議員会 (令和 8 年 3 月 30 日) ピュアリティまきび
 - 第 1 号議案 特定資産の処分の件
 - 第 2 号議案 定款変更 (役員任期と理事報酬規定の改正) の件
 - 第 3 号議案 役員の報酬等に関する規程の制定
 - 第 4 号議案 理事 1 名選任の件
 - 報 告 事 項 東京寮改修の件

(3) 選考委員会等

- ①令和 7 年度第 1 回奨学生選考委員会 (令和 7 年 6 月 26 日) ピュアリティまきび
 - ・ 選考委員 1 0 名／育英奨学金 4 0 名 修学奨学金 2 4 名採用

- ②令和 7 年度第 1 回法的措置検討委員会 (令和 7 年 6 月 26 日) ピュアリティまきび
 - ・ 委員 5 名／5 名法的措置対象者決定

- ③令和 7 年度第 2 回奨学生選考委員会 (令和 7 年 11 月 19 日) ピュアリティまきび
 - ・ 選考委員 8 名／ 予約：育英奨学金 1 6 名 修学奨学金 4 名採用
在学：育英奨学金 2 7 名 修学奨学金 4 名採用

- ④令和 7 年度第 2 回法的措置検討委員会 (令和 7 年 11 月 19 日) ピュアリティまきび
 - ・ 委員 4 名／5 名法的措置対象者決定

3 役員・職員に関する事項

(1) 役員に関する事項

・令和7年6月5日

評議員 任期満了による改選 再任評議員 7名, 新任評議員 4名

石田 芳生氏, 青木 秀樹氏, 三宅 美博氏, 大重 義法氏の4名が新任評議員

理 事 任期満了による改選 再任理事 9名, 新任理事 2名

栗山 康彦氏, 小倉 博俊氏の2名が新任理事

代表理事に竹井 千庫氏再任, 副会長に小倉 博俊氏就任, 中村 正芳氏再任,

常務理事に滝澤 幸隆氏再任

監 事 任期満了による改選 再任監事 2名

役員等一覧(令和8年3月31日現在)

	役 職	氏 名		役 職	氏 名
理 事	会 長	竹井 千庫	評 議 員	評議員	石田 芳生
	副会長	小倉 博俊		評議員	青木 秀樹
	副会長	中村 正芳		評議員	今井 康好
	常務理事	滝澤 幸隆		評議員	中塚 多聞
	理 事	栗山 康彦		評議員	三宅 美博
	理 事	山本 総一		評議員	小林 洋明
	理 事	松田 久		評議員	三浦 一男
	理 事	藤岡 隆幸		評議員	大重 義法
	理 事	片山 浩子		評議員	藤原 佳代子
	理 事	柏原 洋子		評議員	福島 治子
	理 事	竹原 和志		評議員	佐野 俊貴
監 事	監 事	光藤 伸史	理事11名／監事2名／評議員11名		
	監 事	池永 亘			